

# 平成27年度事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

# 目 次

	頁
一、実施事業	3
二、運営理念	
三、運営指針	4
四、職員行動指針	
五、各事業計画	5
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)通所介護事業の運営	
3. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	6
六、運営管理	
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	7
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情処理体制	
7. 「自由意見箱」の設置	8
七、地域等との連携・協力	
1. 啓発活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	9
八、職員の配置及び委員会等	
1. 職員の配置	
2. 会 議	10
3. 委 員 会	11
4. 施設行事計画等	12
5. 食事サービス	13
6. 保健衛生・災害防災対策・職員研修	14

## 一. 実施事業

- 1、介護老人福祉施設 定員108名
- 2、(介護予防)通所介護事業 定員 25名
- 3、(介護予防)短期入所生活介護 定員 17名
- 4、居宅介護支援事業

## 二. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、ご利用者の立場に立って「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「透明性」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ 常にご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎ 地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

### 三. サニーヒル横須賀の運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

**短期(27年度)「ご利用者への尊敬の意を大切に、生きがいをもって日々の生活を送って頂くために介護サービスを誠実に提供」**

- ① やすらぎのある生活のため、温かい思いやりの心で接します。
- ② ご利用者に安全で安心した生活を提供します。
- ③ ご利用者とそのご家族の施設に対する助言・要望を聴き、また、ご家族との連携及び協力を行うなどの交流の機会を設けるため、家族会の発足を目指します。
- ④ 施設の人材と機能を地域のために活かします。

**中期(3年)「ご利用者の満足にゆえられる運営」**

- ① ご利用者・ご家族の意志を尊重したサービスとケアの質的向上を基本に、効率的で安定した施設運営を確立します。
- ② ご利用者が「自分らしく暮らせる」個別ケアの推進を図るため、プロジェクトを立上げ、その実施を目指します。

**長期(5年)「地域社会に貢献・上質なケアの継続」**

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

### 四. サニーヒル横須賀・職員行動指針

職員が業務遂行上守るべき規範を次のように定めます。

#### (1) 安全確保

安全最優先で行動します。

#### (2) 親しみある礼儀正しさ

「笑顔」、「目線」、「言葉遣い」、「挨拶」、「優しさ」の5つを意識して行動します。

#### (3) 効果性、効率性の追求

ムダ、ムリのない行動を心がけ、職員相互が尊重し合い、お互いを高め、チームが提供するサービスの質向上を目指します。

## 五. 各事業計画

### 1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) 各フロアの週間、月間予定に基づく生活支援  
機能訓練・クラブ活動(音楽・レクリエーション・華道・書道等)・衛生等
- (2) 各フロアの年間予定に基づく生活支援  
花見・花火大会・運動会・カラオケ大会・誕生会・外出行事等
- (3) 合同・全体行事の実施  
喫茶・花火大会・敬老祝賀会・クリスマス会・新年祝賀会・節分・短編映画鑑賞会(16ミリ)・映画(DVD)鑑賞・家族との交流
- (4) ご利用者の健康管理  
食中毒対策・感染症対策・健康診断等・口腔ケア・日々の健康状態の確認等
- (5) 年間利用率  
特養及び短期入所を合わせた年間利用率96%以上を目指します。

### 2. (介護予防) 通所介護事業の運営(定員25名)

レクリエーション活動を通じて、身体機能の維持に努め、社会的孤立感の解消や利用者家族の精神的負担の軽減を図ることを目的とした運営を行います。

- (1) 通所介護全体の目標はご利用者及び介護者の心身のリフレッシュである。その結果、意欲や活性化が図られ在宅生活が円滑に行われるための支援を行います。
- (2) 季節感を取り入れ、メリハリある生活の意識付けを行います。
- (3) 行事や制作物は可能な限り、利用者の意見や思いを取り入れ計画します。  
なお、通所介護事業ですが、約2年前近隣に大規模通所施設が開設されたため、年々当事業所の利用者が減り苦戦をしている中、70%以上の稼働率を目指します。

### 3. (介護予防) 短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者それぞれの状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスを提供します。

また、介護保険における介護サービスの基本理念と、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

### 4. 居宅介護支援事業の運営

居宅介護支援事業所は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、高齢者福祉サービスの拠点として、サービスを提供していきます。

事業運営にあたっては、市町村・地域包括支援センター他の居宅介護支援事業所との連携を図り、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指し支援します。

## 5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針に基づき、平成20年12月から市の徘徊高齢者保護協力施設として協定を締結し、輪番制により徘徊高齢者の保護受け入れを行います。

また、横須賀市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合には、市と平成25年3月に「三次福祉避難所」として高齢者の緊急受け入れを行うための協定を締結し、在宅の高齢者の緊急受入を行います。

協力施設輪番 8月及び3月

# 六. 運 営 管 理

## 1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害・疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持、改善を図ると共に感染症の予防に努めます。

- ① 定期回診 内科(週1回)・精神科(月2回)・歯科(月2～3回)・口腔ケア(月4回)
- ② 看護体制加算(Ⅱ)の体制で、ご利用者の健康管理を実施  
(ご利用者の健康相談・薬剤管理・医療的処置・容態急変時の対応・看取り対応等)
- ③ 年間健康管理の実施  
(体重測定：月1回・健康診断：年1回・インフルエンザ予防注射：年1回)

## 2. 栄養管理

ご利用者個々の食事摂取量や喫食状況を把握し、疾病や体調に合わせた食事を提供します。

また、ご利用者のニーズを把握し、残存機能を維持するような栄養ケア・マネジメントを実施します。

- ① 献立 嗜好調査や残食調査票を基に、家庭的な季節感に富む献立を作成します。  
また、嗜好に合わせた代替食を提供します。
- ② 行事食 季節行事にちなんだお食事を提供します。  
また、誕生会のおやつには、ケーキと紅茶を提供します。
- ③ 療養食 持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- ④ 衛生管理 食中毒、感染症予防のため衛生教育を実施します(ポスターや研修等)。  
厨房職員に月1～2回食中毒検査を実施し、始業時には衛生チェックを行います。
- ⑤ 非常食の備蓄 災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態のお食事と水分を3日間分確保します。

### 3. 非常時災害対策

火災、地震、風水害等の非常災害に備えるため、「非常時災害対策マニュアル」に基づき各種訓練を随時実施します。

- ① 消防用設備等の自主点検・検査：年2回
- ② 同法定点検：年2回
- ③ 防災用備品等の点検：年12回
- ④ ご利用者が居住するフロアごとに夜間避難訓練：年3回
- ⑤ 心肺蘇生及 AED 操作訓練：職員を対象に実施
- ⑥ 上記以外に消火訓練、通報訓練等を計画に基づき随時実施
- ⑦ 9月の防災週間に合わせて地震総合訓練を実施
- ⑧ 11月の秋季火災予防運動に合わせて消防総合訓練を実施
- ⑨ 地域との火災・震災協定に基づき、相互に災害についての点検と確認を実施

### 4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長

### 5. 職員研修

職員の資質向上を図り、よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内研修・外部研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- ① 年間計画に基づき施設内研修を適切に実施します。
- ② より専門的な知識・技術の習得を目指し、外部研修に積極的に参加させます。
- ③ 新任職員に対し、日々の介護を通じて職員としての心と技術の習得を助けるため、チューター制度を行います。
- ④ 外部講師による研修を通して、施設全体のサービスの向上を目指します。
- ⑤ 職員の資格取得・スキルアップを支援します。

### 6. 利用者の苦情処理体制

福祉サービスに対するご利用者やご家族の苦情や意見を受け止め、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。

また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる仕組みを整備します。

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長  
☎046-856-2353

第三者委員 相澤 美知子 氏 長井地区ボランティアセンター運営委員長  
☎046-857-0032

## 7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

※ 各意見に対する回答については、施設内に掲示します。

# 七. 地域等との連携・協力

## 1. 啓発活動

施設の運営と機能および福祉施策等の情報を広報紙及びホームページにおいて公開し、ご家族と施設の連携の強化、地域の福祉に対する理解を深める一助とし、連帯感ある町づくりに貢献します。

- ① 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。  
発行月 平成27年 6月 第52号  
平成27年10月 第53号  
平成28年 2月 第54号
- ② ホームページ：最新情報を随時更新して提供します。

## 2. 地域交流

地域との交流を図るため、活動の場の提供と共にボランティア活動を積極的に受入れます。

- ① 長井地区ボランティアセンターの活動拠点を施設内に設けています。
- ② 音楽・シーツ交換・お話し相手等のボランティア活動を受入れます。
- ③ 誕生会、敬老会等の各種行事にボランティア活動を受入れます。
- ④ 保育園・小学校・中学校・高等学校等のボランティア活動を受入れます。
- ⑤ 地元小学校の運動会や文化祭に参加します。
- ⑥ 地域の障害者作業所製品(菓子パン・クッキー)の施設内販売に協力します。
- ⑦ 地域包括支援センター・デイケア連絡会や短期入所連絡会など他施設との職員同士の意見交換会等に参加します。
- ⑧ 大規模地震等の災害時には、避難施設として地元住民を受入れます。

## 3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として一人暮らし高齢者を対象として行う入浴サービスを当施設の入浴設備・送迎車を活用して実施することに協力します。

## 4. 施設見学者の受入れ

施設への見学依頼は、高齢福祉および関係諸制度の理解と啓発を図ることを目的として、積極的に受入れます。

## 5. 施設実習の受入れ

将来の福祉職を目的とする実習現場として、学校教育カリキュラムの中で設定されている福祉現場の介護体験の場として、また、将来の福祉人材確保のための養成、動機づけ等に応えるための施設として学生、生徒の受入れを積極的に行います。

- ① 小学校 総合的学習
- ② 中学校 福祉体験学習

## 八. 職員の配置及び委員会等

### 1. 職員の配置

職 種 別	正規職員	非正規職員	職 種 別	正規職員	非正規職員
事 務 (施設管理含む)	5	15	通 所 介 護	1	
特養介護 1階	11	3	短 期 入 所	1	
特養介護 2階	11	5	居 宅 支 援	2	4
特養介護 3階	10	9	入 所 相 談		1
特養 介護支援専門員	3		管 理 栄 養 士	1	
特養 生活相談員	2				
看 護 師		8			
			合 計	47	45

総職員数 92名(平成27年3月1日現在)

## 2. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
<b>1. 月次会議</b> (第 4 木曜日)	各部門実績報告 問題点の把握・解決策の検討・情報交換	理事長 本部長 施設長 事務長 統括課長 事務主任 管理栄養士 各部門代表者
<b>2. 会計会議</b> (第 4 木曜日)	各部門の予算と実績比較等について会計報告・施設方針の検討	理事長 本部長 施設長 事務長 統括課長 事務主任
<b>3. 施設入退所判定会議</b> (月 1 回)	入退所の判定に関する事	第三者委員 施設長 事務長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 管理栄養士 担当介護支援専門員
<b>4. 運営適正化会議</b> 年 2 回 (10月・3月)	苦情及び意見等に関する事	施設長 第三者委員 事務長 統括課長 介護係長
<b>5. 主任会議</b> (第 4 月曜日)	各部門間の調整事項の調整・情報交換	事務長 統括課長 看護係長 介護係長 管理栄養士 各主任・副主任 各部門代表者
<b>6. 特養ミーティング</b> (随 時)	特養の問題点の把握・解決策の検討	統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 入所相談主任 各副主任
<b>7. フロア会議</b> (1階 第 2 水曜日) (2階 第 2 月曜日) (3階 第 2 木曜日) (デイ 第 2 月曜日)	月次会議・主任会議・各委員会の報告・懸案事項の検討等	介護係長 介護主任 介護副主任 通所主任 通所職員 各フロア職員 各担当介護支援専門員

### 3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
<b>1. 事故発生防止委員会</b> (第 3 金曜日)	事故防止及び事故発生時に関すること	施設長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 相談員 副主任 通所代表 居宅介護支援専門員
<b>2. 安全衛生委員会</b> (第 4 木曜日)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策等	施設長 衛生管理者 産業医 月次会議出席者
<b>3. 身体拘束廃止委員会 虐待防止委員会</b> (3 ヶ月に 1 回)	利用者・入居者の身体拘束廃止に関すること 利用者・入居者の虐待防止に関すること	施設長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 相談員 副主任 通所代表 居宅介護支援専門員
<b>4. 感染対策委員会</b> (3 ヶ月に 1 回)	感染症対策に関すること	施設長 事務長 統括課長 看護係長 介護係長 各フロアリーダー 介護主任 相談員 管理栄養士 施設管理代表
<b>5. 防災委員会</b> (随 時)	火災の予防及び火災・大規模地震、その他の災害対策に関すること	施設長 事務長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 相談主任 管理栄養士 施設管理 通所代表
<b>6. 購買・修繕委員会</b> (随 時)	高額物品・高額物品修理に関すること	法人事務局長 横浜・横須賀施設長 横浜副施設長 横須賀統括課長 横浜総務課長 横須賀事務主任
<b>7. 喀痰吸引等安全対策委員会</b> (月 1 回 第 3 水曜日)	痰吸引等に関すること	嘱託医 看護師代表 管理栄養士 各フロアリーダー 施設介護支援専門員代表
<b>8. 褥瘡予防委員会</b> (3 ヶ月に 1 回)	褥瘡リスク利用者の予防プラン作成と見直し	看護師代表 管理栄養士 各フロアリーダー 介護支援専門員
<b>9. 研修研究委員会</b> (第 2 火曜日)	施設研修の企画・実施 研究の実施(発表・報告)	統括課長 介護係長 相談員 各フロア代表 事務職員
<b>10. レク・行事委員会</b> (誕生日会実施日)	行事計画・実施に関すること	統括課長 介護係長 介護主任 相談員 各フロア代表 事務職員
<b>11. 業務改善委員会</b> ① ケア向上専門部会 (月 1 回 第 3 水曜日)	各種業務改善に関すること ----- ケア向上の推進	施設長 事務長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 介護副主任 管理栄養士 生活相談員 各フロア代表 介護支援専門員
<b>12. 広報委員会</b> (第 1 月曜日)	広報紙の発行(年3回)	事務長 各フロア代表 事務職員
<b>13. 栄養管理委員会</b> (第 3 木曜日)	献立、行事食等の反省 嗜好、喫食状況、栄養状態、 形態調整の確認	管理栄養士 看護師代表 施設介護支援専門員代表 各フロアリーダー 通所代表
<b>14. 終末期ケア委員会</b> (随 時)	終末期ケア計画に関すること	嘱託医 施設長 事務長 統括課長 看護係長 介護係長 介護主任 施設介護支援専門員 管理栄養士 介護副主任 各フロア代表

#### 4. 施設行事計画等

	特 養 行 事 計 画 等			通所行事計画
	ケアの重点項目	行 事	クラブ活動等	
4月	環境整備月間	お花見ドライブ 映画(DVD 観賞) マジックショー	書道・華道 音 楽 レクリエーション	さくら観賞 ピクニック (なぎさガーデン)
5月	離床・散策・日光浴	菖蒲園 ソレイユ散策 大正琴	書道・華道 音 楽 レクリエーション	運 動 会 お買い物ツアー
6月	食中毒予防(6~9月) 手洗い・うがい	買い物イベント カラオケ ドックセラピー	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
7月	居室整理(衣替え) 水分強化(脱水予防)	七夕祭り・喫 茶 文化祭・夏祭り	書道・華道 音 楽 レクリエーション	夏 祭 り
8月	水分強化(脱水予防)	花火大会 スイカ割り バイキング	書道・華道 音 楽 レクリエーション	納涼祭
9月	水分強化(脱水予防)	敬老祝賀会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	敬老祝賀会
10月	離床・散策・日光浴	大運動会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	ピクニック (なぎさガーデン) 買い物ツアー
11月	感染症予防(12~3月) 風邪・インフルエンザ対策 居室整理(衣替え)	文化祭 カラオケ大会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
12月	手洗い うがい マスク着用	クリスマス会 ゆ ず 湯	書道・華道 音 楽 レクリエーション	クリスマス会
1月	手洗い うがい マスク着用 身体の乾燥注意 (保湿・身体観察強化)	梯子乗り 新年祝賀会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	梯子乗り 新年祝賀会
2月	手洗い うがい マスク着用 室内換気	節分豆まき	書道・華道 音 楽 レクリエーション	作品作り(作品)
3月	手洗い うがい マスク着用 (身体観察強化)	雛祭り お花見ドライブ	書道・華道 音 楽 レクリエーション	河津桜の観賞 (三浦海岸)

※ 通所介護においては、暦作成、誕生祝、保育園児の訪問(8月及び12月から3月を除く)を毎月実施。

## 5. 食事サービス

	栄養関係	特別献立	通所サービス
4月	栄養管理委員会議 細菌検査	お花見膳 12(日)	ピクニック弁当 27(月)、29(水)、5/1(金) お誕生日 20(月)~25(土)
5月	栄養管理委員会議 細菌検査	端午の節句膳3(日) (鯉のたたき) 練りきり	運動会(パン食い競争) 18(月)~23(土) お誕生日25(月)~30(土)
6月	栄養管理委員会議 細菌検査	あじさい膳 7(日) (ちらし寿司)	手作りおやつ 15(月)~20(土) お誕生日22(月)~27(土)
7月	栄養管理委員会議 細菌検査	七夕献立 5(日) (七夕そうめん) 土用の丑の日(鰻)24(金) 喫茶	夏祭り調理実演 27(月)~8/1(土) お誕生日20(月)~25(土)
8月	栄養管理委員会議 細菌検査	お盆献立 16(日) (太巻き いなり寿司) スイカ割り	手打ちそば実演 お誕生日24(月)~29(土)
9月	栄養管理委員会議 細菌検査	敬老お祝い膳 20(日) (松花堂弁当) お彼岸おはぎ 23(水)	敬老御祝い膳 7(月)~12(土) ピクニック弁当 22(火)、24(木)、26(土) お誕生日14(月)~19(土)
10月	栄養管理委員会議 細菌検査	体育の日献立 11(日) (おにぎり エビフライ) さんまの炭火焼き	お誕生日26(月)~31(土)
11月	栄養管理委員会議 細菌検査	勤労感謝の日献立 22(日) 握り鮭バイキング 手作りおやつ	握り鮭バイキング お誕生日23(月)~28(土)
12月	栄養管理委員会議 細菌検査	クリスマスメニュー 20(日) (フライドチキン・手作りケーキ) 冬至南瓜 22(火) 年越しそば 31(木)	クリスマス鍋・バイキング 21(月)~26(土) お誕生日21(月)~26(土)
1月	栄養管理委員会議 細菌検査 栄養報告書提出	新年お祝い膳 1(金) (松花堂弁当 刺身 おせち) 鏡開きお汁粉 11(月) 七草粥 7(木)	新年御祝い膳 4(月)~9(土) お誕生日25(月)~30(土)
2月	栄養管理委員会議 細菌検査	節分献立7(日) (恵方巻き)	お誕生日22(月)~27(土)
3月	栄養管理委員会議 細菌検査	雛祭り献立 3(木) (お雛寿司) お彼岸(ぼたもち) 20(日)	雛祭り献立 22/29(月)~3/5(土) お誕生日21(月)~26(土)

## 6. 保健衛生・災害防災対策・職員研修

	保 健 衛 生	災害防災対策	職 員 研 修
4月		防災セットの点検	平成27年度事業計画 看取り研修 新任研修 (新任・中途採用職員)
5月		消防用設備等の自主 点検及び検査 防災セットの点検	新任研修 (新任・中途採用職員) 倫理・法令遵守の研修 ・ 看取り研修
6月	食中毒防止強化月間	防災セットの点検	感染症及び食中毒の予防並びに蔓延防 止研修① ・ 看取り研修 (全職員)
7月	食中毒防止強化月間 特養利用者健康診断 職員健康診断	避難誘導訓練(夜間想定 の全体訓練) 防災セットの点検	身体拘束、虐待防止研修 事故発生予防、再発防止研修① (全職員)
8月	食中毒防止強化月間	防災セットの点検	看取り研修 個人情報の保護・プライバシー保護に ついて (全職員)
9月	食中毒防止強化月間	地震総合訓練 防災セットの点検	緊急時の対応について・看取り研修 非常災害時の対応について (全職員)
10月		防災セットの点検	感染症及び食中毒発生の予防並びに 蔓延防止研修② ・ 看取り研修 (介護・看護職員)
11月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防 インフルエンザ予防注射	消防総合訓練 (消防指導) 消防用設備等法定点検 防災セットの点検	身体拘束廃止の取り組みに関する研修 個人情報保護 ・ プライバシー保護に 関する研修 ・ 看取り研修 (全職員)
12月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	防災セットの点検	感染症の予防及び蔓延防止研修 事故発生防止のための研修 看取り・精神的ケアについて (全職員)
1月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防 職員健康診断 (夜勤従事)	通報訓練(夜間訓練) 防災セットの点検	外部研修の施設内伝達研修 看取り研修 (全職員)
2月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	防災セットの点検	褥瘡予防研修・看取り研修 メンタルヘルス研修
3月	ノロウイルス感染予防	屋内消火栓による 消火訓練 防災セットの点検	身体拘束、虐待防止研修 事故発生予防、再発防止研修② 看取り研修 (全職員)